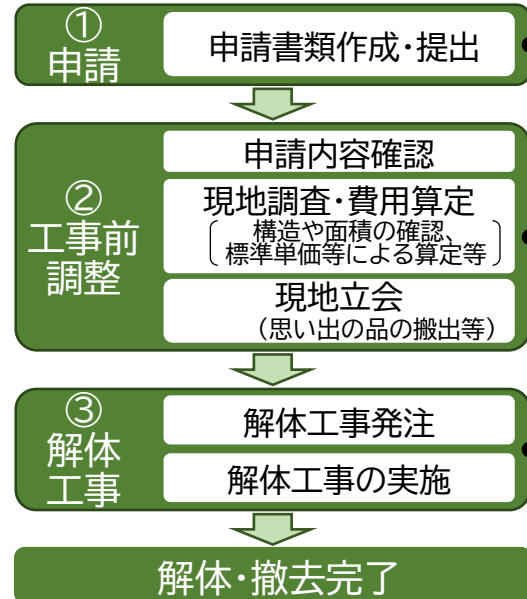


災害廃棄物処理（公費解体）の推進について

取組状況



□公費解体の申請手続等の円滑化

- ・災害廃棄物の知見・経験を有する環境省職員や自治体職員の派遣
- ・申請受付事務を担当する応援自治体職員の派遣
- ・申請書類の合理化についてマニュアル等の策定・改訂を行い周知

申請棟数 3,203棟 (3月末) → 10,279棟 (4月末) → 16,240棟 (5月29日)

□工事前調整を円滑化、これにより解体工事発注を加速化

- ・工事前調整の効率化や委託技術者（補償コンサルタント）の体制確保・強化（4月91名⇒5月240名）

解体実施棟数（累計） 約200棟 (3月末) → 316棟 (4月末) → 1,084棟 (5月29日)

※ 解体実施棟数（累計）には発注数を含む

<5月29日時点実績>

	解体棟数 (推計)	申請 棟数	解体実施棟数 (うち完了)
珠洲市	5,562	3,359	187 76
輪島市	3,584	4,610	356 96
能登町	2,759	1,243	111 19
穴水町	2,490	1,803	112 50
志賀町	2,269	2,057	61 42
七尾市	4,261	1,842	87 50
6市町以外	1,578	1,326	170 50
合計	22,499	16,240	1,084 383

※ 自費解体により先行実施（実体上は解体されており、公費解体扱いとして後日費用償還見込み）されたものを含む。

※ 推計解体棟数は「石川県災害廃棄物処理実行計画(2/29)」より



⇒ 500～600班の解体工事体制、300名の工事前調整体制を6月早期に確立し、公費解体を抜本的に加速化

面的な解体・撤去による工事の加速化

- ・建物性が失われた倒壊家屋等について、法務局登記官の職権による滅失登記手続も積極的に活用し、関係者全員の同意取得を不要として公費解体の申請手続を簡素化。
- ・これを受け、これまで対応が難しかった、エリア一帯が倒壊等している地域における面的な解体・撤去を加速。
- ・このため6月から、現地の環境省職員による面的な解体・撤去における工事前調整の効率化、体制確保・強化や解体業者・廃棄物処理業者との調整等の環境省による伴走支援を実施。

輪島朝市エリアにおける面的な解体・撤去加速化プラン

- ・輪島朝市は周辺を含め、約270棟の被災建物が存在。
- ・現在約100件の申請を受け、解体・撤去工事を実施中。
- ・市主催の公費解体に関する説明会開催を支援し、未申請者の申請手続を促進
- ・法務局による滅失登記と連携し、現地の環境省職員による調整等の伴走支援を行い、朝市地域の面的な解体・撤去を抜本的加速化。

